相談支援専門員連絡会新聞　第27号

令和８年１１月

発行　相談支援専門員連絡会事務局



１０月２８日（水）、伊那市防災コミュニティセンターにて「令和８年度第３回相談支援専門員連絡会」が開催されました。

圏域内の相談支援専門員32名が参加し、令和8年9月に改訂された意思決定支援ガイドラインの講義を受けました。また、現場での具体的な実践方法についてグループスーパービジョン（GSV）を行い、学びを深めました。

（１）　講義「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン（第2版）の要点と実践～選択の糸を紡ぐ伴走者として～」

講師にアップ☆わ～くの宮内宏さんをお迎えし、改訂された「意思決定支援ガイドライン（第２版）」の主なポイントと、支援現場に求められる新たな視点についてお話しいただきました。

✅「本人の最善の利益」から「意思と選好」の尊重へ

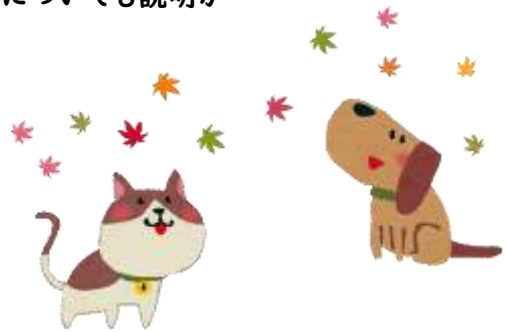
これまでの支援では「本人の最善の利益」が重視されてきましたが、支援者が「本人のため」と考えて判断を押し付けてしまう危険性も指摘されています。第２版では、こうした考え方から転換し、本人がこれまでの生活の中で示してきた価値観や意向である「意思（Will）」と、日常の行動や好き嫌いなどに表れる「選好（Preferences）」を尊重することが重視されています。本人の意思を確認することが難しい場合も、支援者が一方的に決めるのではなく、本人の意思と選好を手がかりに、その人らしい選択を探っていくことが大切です。

✅意思決定を支える３つのプロセス

また意思決定支援には、体験を通じて選択肢を広げる「意思形成支援」、安心して意思を表明できる環境を整える「意思表明支援」、本人の意思を実際の生活につなげる「意思実現支援」の３つのプロセスがあります。これらを繰り返しながら、本人の意思決定を支えていくことが求められます。

✅本人に寄り添う「伴走者」として

さらに、本人の判断能力を評価するのではなく、「どのような環境や関わりがあれば意思を表しやすくなるか」という視点が重要であることや、失敗する権利（リスクの尊厳）を尊重することについても説明がありました。日々の小さな選択を大切にし、本人の思いに寄り添いながら、ともに歩む「伴走者」としての支援のあり方を学ぶ機会となりました。



（2） グループスーパービジョン

今回の GSV では、5 つのグループに分かれ、生活支援や日中活動の支援方法など、さまざまな視点から意見を出し合い、事例について理解を深める機会となり、事例提供者からは「今後の支援に活かせるヒントを得ることができた」との感想をいただきました。

また、各グループでは積極的に意見が交わされ、終始和やかな雰囲気の中で取り組むことができました。今後も、より多くの事業所の方にご参加いただき、共に学び合う機会にしていきたいと思います。



（3）情報提供

🏢事業所紹介

● 株式会社 Enuelle 生活介護結-YUI-

〒394-0047 長野県岡谷市川岸中 2-2483-7

TEL：0266-75-5096

FAX：0866-75-5097



● 宿泊型自立訓練ホーム 和貴の森

〒509-7201 岐阜県恵那市大井町2716 203

TEL：0573-25-3372

（4） その他



次回の第 4 回相談支援専門員連絡会では、

日時： 12 月 15 日（火）13:30～

会場： 伊那市防災コミュニティセンター

内容： 事例を通じて「ニーズの整理表」の活用方法を学ぶ学習会

を予定しています。ぜひご参加ください。

編集後記

意思決定支援は、支援者が答えを決めるのではなく、本人の思いや選択に寄り添い、ともに考えていくことが大切だと改めて感じました。日々の小さな気づきや関わりを大切にしながら、本人らしい暮らしを支える実践につなげていきたいと思います。



事務局 上伊那圏域障がい者総合支援センター

担当者 漆戸・伊藤・黒河内

TEL（0265）74-5627 FAX（0265）74-8661

e-mail：ksc@ar.wakwak.com